

## 補助金等の交付先等選定理由

補助金等の名称	日本のアニメを活用した国際観光交流等の拡大による地域活性化調査に関する業務
補助金等交付府省名	国土交通省
補助金等交付金額	15,312千円
交付先の公益法人の名称	財団法人 日本交通公社

## 交付先等選定理由等

1. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用を受ける補助金等の場合	
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定理由、選定方法)	
2. 会計法に基づく契約の場合	
(1) 一般競争契約の場合	
(2) 指名競争契約の場合	
指名競争契約とした理由	
指名基準、及び競争参加者の選定理由	
(3) 随意契約の場合	
随意契約とした理由	<p>本事業は、日本のアニメ等を活用した国際観光交流等の拡大による地域活性化方策を検討するものである。本事業を適切に実施するには、国が行う国土施策創発調査業務の趣旨を十分に理解したうえで、アニメと外国人に関する現況調査やアニメ資源の観光的活用に向けた課題の整理を的確に行う能力及び国土施策創発調査等の調査業務の十分な経験と実績を有していること、並びに地方ワーキンググループでの検討を通じて得られた手法等を活用し、アニメを活用した観光や青少年・国際交流モデルの提案、地域活性化の検討・取りまとめを行う能力が必要である。当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施した結果、本事業を実施する上で特に必要となる業務実施の安定性で高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。</p>
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定基準、選定方法)	<p>国土交通省において、提案公募を行った。提案について、業務内容の理解度・提案内容の的確性・業務遂行の確実性・業務実施の安定性を審査し選定。</p>

## (記入上の注意)

- 各補助金・委託費ごとに(複数の公益法人に交付する場合は公益法人ごとに)作成すること。
- 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けるか、「会計法」に基づく契約かによっていずれかの欄に所要事項を記入する。
- 一般競争契約の場合は、当該欄に「一般競争契約」と記入する。
- 選定理由等は、具体的に記入すること。

## 補助金等の交付先等選定理由

補助金等の名称	平成18年度サービス産業人材育成事業(集客交流経営人材の在り方に関する調査研究事業)
補助金等交付府省名	経済産業省
補助金等交付金額	174,220 千円
交付先の公益法人の名称	財団法人 日本交通公社

## 交付先等選定理由等

1. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用を受ける補助金等の場合	
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定理由、選定方法)	
2. 会計法に基づく契約の場合	
(1) 一般競争契約の場合	
(2) 指名競争契約の場合	
指名競争契約とした理由	
指名基準、及び競争参加者の選定理由	
(3) 随意契約の場合	
随意契約とした理由	当該法人からの提案は、事業目的及び事業実施内容の具体性・適正性・効率性が高く、また、その実施体制においては、観光を始めとする集客交流サービスに関する十分な知見を持つ人材配置がなされていることなどから、今回の公募において、事業実施主体として適当と判断した。 したがって、本委託事業の実施に当たり、財団法人日本交通公社においては考えられないため競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当し、随意契約を行うこととした。
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定基準、選定方法)	経済産業省ホームページにおいて提案公募を行った。提案について、事業目的及び事業実施内容の具体性・適正性・効率性及び実行体制に係る審査を実施し選定。

## 〔記入上の注意〕

- 各補助金・委託費ごとに(複数の公益法人に交付する場合は公益法人ごとに)作成すること。
- 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けるか、「会計法」に基づく契約かによっていずれかの欄に所要事項を記入する。
- 一般競争契約の場合は、当該欄に「一般競争契約」と記入する。
- 選定理由等は、具体的に記入すること。

## 補助金等の交付先等選定理由

補助金等の名称	平成18年度民間資金活用等経済政策推進費 (近代化産業遺産の保全・活用におけるPFI導入可能性調査)
補助金等交付府省名	経済産業省
補助金等交付金額	18,347千円
交付先の公益法人の名称	(財)日本交通公社

## 交付先等選定理由等

1. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用を受ける補助金等の場合	
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定理由、選定方法)	
2. 会計法に基づく契約の場合	
(1) 一般競争契約の場合	
(2) 指名競争契約の場合	
指名競争契約とした理由	
指名基準、及び競争参加者の選定理由	
(3) 随意契約の場合	
随意契約とした理由	本調査は、解体・破却の危機に直面する近代化産業遺産の保全・活用におけるPFI導入可能性調査を目的としており、本調査の委託先の選定に当たっては、その調査の特性から国内及び海外を問わず産業遺産の保存及び集客施設としての活用について幅広く、かつ深い知見を有することが必要となる。このため、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に合致するので、随意契約を行うこととした。
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定基準、選定方法)	平成18年8月23日から9月4日まで当省HPにおいて公募を行ったところ、6件の応募があった。審査の結果、財団法人日本交通公社の提案内容が、近代化産業遺産の活用に当たり、海外の知見の活用及び一般国民への普及啓発を図る観点から実現性が高く、また、産業遺産の事例調査実績から判断したところ、国内国外を問わず産業遺産の保全活用方策に明るく、かつ、事業を実施するに足る調査分析能力を有することを確認した。 上記により、財団法人日本交通公社を本事業の受託者として採択し、応募者に通知するとともにHP上で公表した。

(記入上の注意)

1. 各補助金・委託費ごとに(複数の公益法人に交付する場合は公益法人ごとに)作成すること。
2. 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けるか、「会計法」に基づく契約かによっていずれかの欄に所要事項を記入する。
3. 一般競争契約の場合は、当該欄に「一般競争契約」と記入する。
4. 選定理由等は、具体的に記入すること。

## 補助金等の交付先等選定理由

補助金等の名称	平成18年度電源立地推進調整等委託費による電源地域振興指導事業(地方事業)('新・喜多方市観光戦略プロジェクト'策定調査)(平成18・07・06東北第20号)
補助金等交付府省名	経済産業省
補助金等交付金額	8,350 千円
交付先の公益法人の名称	財団法人 日本交通公社

## 交付先等選定理由等

1. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用を受ける補助金等の場合	
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定理由、選定方法)	
2. 会計法に基づく契約の場合	
(1) 一般競争契約の場合	
(2) 指名競争契約の場合	
指名競争契約とした理由	
指名基準、及び競争参加者の選定理由	
随意契約とした理由	当該法人は、観光に関する多くの情報とノウハウを有しており、これまでに国内外の市場調査、旅行・観光関連のマーケティング、国や地方自治体等の観光政策や地域政策の立案、観光振興計画策定等を数多く手がけており、東北地域に関連する観光振興の分野においても優れた実績を上げている。 したがって、本事業の委託先としては当該法人においては考えられないため、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当し、随意契約とすることとした。
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定基準、選定方法)	東北経済産業局のホームページにて提案公募を行った。提案について、審査会で企画内容、事業手法の適切性、事業遂行能力を審査し選定した。

## 〔記入上の注意〕

- 各補助金・委託費ごとに(複数の公益法人に交付する場合は公益法人ごとに)作成すること。
- 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けるか、「会計法」に基づく契約かによっていずれかの欄に所要事項を記入する。
- 一般競争契約の場合は、当該欄に「一般競争契約」と記入する。
- 選定理由等は、具体的に記入すること。